

独立行政法人海上災害防止センター 平成17年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

センターは、運営維持に係る国費の投入を前提とせず、自立的・効率的な運営を行うこととされている。現状において余力が極めて少ないが、危機管理業務を的確に実施する本来の任務に支障を及ぼさない範囲で、業務運営の効率化を推進する。

(1) 業務運営の効率化の推進

一般管理費について、既の実施済みの施策を継続することにより平成17事業年度の決算においても、中期計画の目標値を達成することとする。

(参考；対象額は、14年度予算一般管理費553,537千円)

事業費について、既の実施済みの施策を継続することにより平成17事業年度の決算においても、中期計画の目標値を達成することとする。

(参考；対象額は、14年度予算対象事業費1,308,125千円)

(2) 関係機関等との連携の強化

沿岸海域災害対策協議会及び地区石油コンビナート等特別防災区域協議会他が主催する訓練が計画された場合には、これらの地域の訓練に合わせて油回収装置等の運用訓練を実施し、関係機関との連携を強化する。

(3) 防災措置業務を、より効率的かつ効果的に実施するための方策について、有識者による「海上防災事業に係る検討委員会」を設置し、検討を行う。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 海上防災措置実施事業

契約防災措置実施者の能力の向上

ア 契約防災措置実施者に対する訓練

平成17年5月に28名の監督職員の研修を行い契約防災措置実施者の能力向上を図る。

イ 巡回研修会

岩手、静岡、高知、島根、福岡の5箇所において1箇所につき30名参加予定の巡回研修会を行い契約防災措置実施者の能力向上を図る。

(2) 機材事業

全国33基地に配備してあるオイルフェンス等の排出油防除資材について、毎月保管状態を目視点検し、不具合が発見された場合には修理等を行い緊急時の使用に備える。また、全国10基地に配備してある油回収装置等について、毎月各装置の作動確認及び手入れを実施し、不具合が発見された場合には修理等を行い緊急時の出動に備える。

排出油防除資材を管理している33基地において搬出訓練を、油回収装置を管理運用している10基地において運用訓練を行う。

(3) 海上防災訓練事業

訓練の重点化

海上防災訓練の実施については、船員法の規定に基づくタンカー乗組員に対する訓練に重点をおいて計画し、期間中に標準コース（5日間）を10回、消防実習コース（2日間）を8回それぞれ開催する。

標準コース5日間のうち2日間を消火実習として消火実習に主体をおいた計画とし、1日は油火災消火実習、他の1日はガス火災消火実習としている。また、消防実習コース（2日間）についても同様に油火災消火実習及びガス火災消火実習をそれぞれ1日ずつとしている。

有益な訓練の実施

平成16年度に実施したアンケートの結果を平成17年5月末までに取りまとめ詳細に分析した上、改善項目がある場合には同年6月から改善のための措置を実施する。

平成17年度に行う10回の標準コースについても、訓練参加者に対して訓練終了後にアンケートを実施する。平成17年度末にアンケートの結果を取りまとめた後、分かり易い講義であったかどうか等について評価を行った上で、講義方法の改善等を行う。また、評価結果を踏まえた改善等を行うことにより、次年度において当該訓練が有益な訓練であるとの評価を70%以上の参加者から得られるようにする。

更に、評価結果及び評価結果を踏まえた改善等については、外部の評価を受ける。

(4) 調査研究等事業

受託事業として「危険物の海上輸送時における海面・大気拡散防止策に関する研究」、日本財団助成事業として「流出油事故対応のための防除技術等の研究成果に関する普及・啓発」及び「流出油回収処理材の微生物分解処理技術実用化に関する調査研究」を実施する。

日本財団助成事業については、調査研究の成果の概要をセンターのホームページ上で公開するとともに成果の概要から日本財団ホームページの図書館のセンターのコーナーへ直接リンクを貼り付け、成果の普及・啓発を図る。

(5) 国際協力推進事業

東南アジア諸国関係官庁の防災担当者及びその他開発途上国関係機関の防災従事者等向けに、流出事故に対応する緊急時計画策定支援を盛り込んだ国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（2週間）を1回実施し、海上防災に関する知識・技能を移転する。

平成16年度に実施したアンケートの結果を平成17年5月末までに取りまとめ詳細に分析した上、改善項目がある場合には同年6月から改善のための措置を実施する。

平成17年度の外国人研修についても、訓練参加者に対して訓練終了後にアンケートを実施する。訓練終了後にアンケートの結果を取りまとめ、訓練内容がニーズを踏まえたものであったか、また、分かり易い講義であったかどうか等を評価し、評価結果を委託元に報告することにより、事業計画への反映に努めるとともに、講義方法の改善等を行う。また、評価結果を踏まえた改善等を行うことに

より、次年度において当該訓練が有益な訓練であるとの評価を70%以上の参加者から得られるようにする。

更に、評価結果及び評価結果を踏まえた改善等については、外部の評価を受ける。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自立的な運営を図るための自己収入の確保

特殊法人等整理合理化計画において、「運営費交付金を前提とせず、自立的な運営を図る。」とされていることから自己収入の確保を最優先の課題とする。

出資金及び出えん金を地方債等で運用し利息収入を得る他、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの排出油防除資機材の維持業務、危険物の海上輸送時の事故対応策の調査研究、地域緊急時計画策定支援事業、石油連盟からの資機材の保管・定期点検事業及び油汚染対策推進研修会開催事業の受託事業収入、並びにタンカーに対する消防船の警戒料、船舶所有者等に対する資機材備付証明書発行料並びに船員等の訓練参加者からの受講料等により自己収入を確保する。

(2) 予算（人件費の見積りを含む。）

平成17年度予算

（単位百万円）

区 別	防災措置業務勘定	その他業務勘定	合 計
収 入			
運営費交付金	0	0	0
施設費等補助金	0	0	0
受託・手数料収入	359	880	1,239
その他	19	99	118
前年度よりの繰越金	119	526	645
計	497	1,505	2,002
支 出			
業務経費	0	0	0
施設整備費	0	0	0
受託経費	295	641	936
一般管理費	104	339	443
その他	0	39	39
翌年度への繰越金	97	484	581
計	497	1,505	2,002

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り] 年度中総額355百万円を支出する。

[運営費交付金の算定方法] 該当なし。

(3) 収支計画

平成17年度収支計画

(単位百万円)

区 別	防災措置業務勘定	その他業務勘定	合 計
費用の部	426	1,190	1,616
經常費用	426	1,185	1,611
防災費	205	0	205
防災業務管理費	23	0	23
機材業務管理費	0	6	6
機材業務費	0	165	165
消防船業務費	0	291	291
消防船建造費	0	0	0
訓練業務費	0	143	143
調査研究業務管理費	0	1	1
調査研究業務費	0	32	32
受託業務管理費	67	4	71
指導助言費	0	0	0
一般管理費	104	339	443
減価償却費	27	204	231
財務費用	0	4	4
臨時損失	0	0	0
収益の部	405	1,059	1,464
運営費交付金収益	0	0	0
手数料収入	208	837	1,045
受託収入	151	43	194
寄付金収益	6	36	42
資産見返負債戻入	27	81	108
その他	13	62	75
臨時利益	0	0	0
税引前純利益(税引前純損失)	21	131	152
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
純利益(純損失)	21	131	152
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益(総損失)	21	131	152

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(4) 資金計画

平成17年度資金計画

(単位百万円)

区 別	防災措置業務勘定	その他業務勘定	合 計
資金支出	497	1,505	2,002
業務活動による支出	399	981	1,380
投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	0	39	39
翌年度への繰越金	97	484	581
資金収入	497	1,505	2,002
業務活動による収入	378	979	1,357
運営費交付金による収入	0	0	0
受託・手数料収入	359	880	1,239
その他の収入	19	99	118
前年度よりの繰越金	119	526	645

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. 短期借入金の限度額

排出油防除措置に必要な額として、1,100百万円を短期借入金とする。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

6. 剰余金の使途

剰余金は予定していない。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・整備に関する計画

訓練船の栈橋として使用しているポンツーンの点検整備、消防演習場の消火演習構築物の定期メンテナンスを行う。

消防船については、2隻上架修理を行う。訓練船については、1隻中間検査を受検、1隻上架修理を行う。

(2) 人事に関する計画

方針

職員の配置に関して、油流出事故及び船舶火災等に対応する防災業務、船員等に対する訓練業務、消防船及び油回収装置等の維持管理業務、海上防災に関する調査研究業務、その他の業務を行うに当たり効率的な業務実施が可能となるよう適正な人事配置とする。

人員計画

年度末の常勤職員数を年度当初と同数とする。

(参考1)

- (1) 年度当初の常勤職員数 29人
- (2) 年度末の常勤職員数 29人

(参考2)

平成17年度の人件費総額見込み

355百万円